



平成 19 年 4 月 9 日

各 位

会 社 名：大和ハウス工業株式会社  
(コード：1925 東証・大証第 1 部)  
代表者名：代表取締役社長 村上 健治  
問合せ先：常務取締役 武田 英一  
(TEL：06-6342-1398)

## エネサーブ株式会社株式の公開買付期間延長等のお知らせ

当社は、エネサーブ株式会社の株式の公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に係る買付け等の期間の延長（以下「本延長」といいます。）を下記の通り行いますので、お知らせいたします。

なお、これに伴い、当社による平成 19 年 3 月 7 日付の公開買付開始公告（電子公告（電子公告アドレス <https://info.edinet.go.jp/EdiHtml/main.htm>）を行い、その旨を同日付の日本経済新聞社に掲載しています。）の内容を下記の通り変更いたしますので、併せてお知らせいたします。

### 記

#### 1. 買付け等の期間の延長の理由

当社が平成 19 年 3 月 7 日付で関東財務局へ提出した公開買付届出書の記載事項の一部（特別関係者による株券等の所有状況の部分）に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、当社は証券取引法第 27 条の 8 第 1 項の規定により、公開買付届出書の訂正届出書を平成 19 年 4 月 10 日付で関東財務局に提出いたします。これにより、証券取引法第 27 条の 8 第 8 項に従い、本公開買付けに係る買付け等の期間を延長するものです。

#### 2. 買付け等の期間の延長の内容

平成 19 年 3 月 2 日付の「第三者割当増資の引受並びに公開買付けの開始に関するお知らせ」を下記の通り訂正いたします。なお、訂正箇所には下線を付しています。

#### 2. 買付け等の概要

##### (2) 買付け等の期間

##### ① 届出当初の買付け等の期間

〔訂正前〕平成 19 年 3 月 7 日（水曜）から平成 19 年 4 月 11 日（水曜）まで（25 営業日）

〔訂正後〕平成 19 年 3 月 7 日（水曜）から平成 19 年 4 月 24 日（火曜）まで（34 営業日）

(8) 決済の方法

② 決済の開始日

[訂正前] 平成 19 年 5 月 7 日 (月曜)

〈後略〉

[訂正後] 平成 19 年 5 月 18 日 (金曜)

〈後略〉

3. 公開買付開始公告の変更の内容

当社による平成 19 年 3 月 7 日付の公開買付開始公告のうち、「2. 公開買付けの内容」を下記の通り変更いたします。なお、変更箇所には下線を付しています。

2. 公開買付けの内容

(3) 買付け等の期間

① 届出当初の期間

[変更前] 平成 19 年 3 月 7 日 (水曜日) から平成 19 年 4 月 11 日 (水曜日) まで (**25** 営業日)

[変更後] 平成 19 年 3 月 7 日 (水曜日) から平成 19 年 4 月 24 日 (火曜日) まで (**34** 営業日)

(8) 買付け等の後における公開買付者の所有に係る株券等の株券等所有割合並びに当該株券等所有割合及び公告日における特別関係者の株券等所有割合の合計

[変更前] 公開買付者 0.00% 特別関係者 26.80% 合計 26.80%

[変更後] 公開買付者 0.00% 特別関係者 26.81% 合計 26.81%

(11) 決済の開始日

[変更前] 平成 19 年 5 月 7 日 (月曜日)

〈後略〉

[変更後] 平成 19 年 5 月 18 日 (金曜日)

〈後略〉

4. その他

本延長がなされる以前に既に応募された株券についても、本延長後の買付条件等により買付けを行います。

以 上